

越前町議会・令和6年6月定例会一般質問【藤野菊信議員】

(令和6年6月5日 午前10時32分 開始)

○8番(藤野菊信君) 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問いたします。

指定管理者制度とは、地方公共団体に代わって、町民サービスの向上、行政コストの削減を図ることを目的とした制度で、指定管理者は自治体が定める範囲での利用ルールやサービス内容の決定をすることができると書かれています。これを踏まえて、一般質問いたします。

まず、指定管理者、観光施設の数と年間の契約金額を教えてください。

○議長(佐々木一郎君) 産業理事。

○産業理事(水島博之君) 産業理事、水島です。

それでは、藤野議員のご質問にお答えします。

令和6年度において、指定管理委託をしております観光施設の数は民間が5施設、一般社団法人越前町公共施設管理公社が8施設となっています。

民間に指定管理している5施設の指定管理料は泰澄の杜が3,000万円、オタイコ・ヒルズが880万円、越前がにミュージアム・マーケット棟が400万円、道の駅パークイン丹生ヶ丘が250万円、悠久ロマンの杜が840万円となっています。

以上です。

○議長(佐々木一郎君) 藤野菊信君。

○8番(藤野菊信君) 指定管理者との契約時の約束で設備の補修や備品の入替えなど、金額が定めてあるのならば、教えてください。

○議長(佐々木一郎君) 産業理事。

○産業理事(水島博之君) 産業理事、水島。

指定管理者、事業者と当初の契約の際に基本協定を結んでいます。その協定において100万円を超える大規模な修繕は町が負担することとなっています。また既に備え付けられた備品の修繕は原則指定管理者が行いますが、耐用年数を過ぎるなど、やむを得ない場合は町において行う場合もございます。

○議長(佐々木一郎君) 藤野菊信君。

○8番(藤野菊信君) 年間の契約金額より利益が上がった場合の町との利益配分について教えてください。

○議長(佐々木一郎君) 産業理事。

○産業理事(水島博之君) 産業理事、水島。

毎年度の収支決算において利益が出た場合は、利益に対し一定の率で納付金を納めていただいています。指定管理者より提案された率であるため、それぞれ異なりますが、最小で10%、最大で35%となっています。

○議長(佐々木一郎君) 藤野菊信君。

○8番(藤野菊信君) それでは、町長に伺います。

利益が上がった場合に100%事業者には配分することはできませんか。今のままではどこかで何かのブレーキがかかっているように感じています。利益が上がれば、雇用も増え、事業者のやる気も出ると考えますが、町長のご所見をお願いします。

○議長(佐々木一郎君) 町長。

○町長(青柳良彦君) それでは、お答えいたします。

指定管理者制度は事業者にとって、安定した収入源により、経営が安定することや実績をつくることによる企業の信頼性の向上、設備投資や固定資産に関する費用の面など大きなメリットがあります。

また、収益納付金の率は事業者からの提案であり、努力次第で増収となる可能性がありますので、事業者の経営意欲の足かせになるような制度ではないと思っております。

町といたしましても、指定管理施設に関して大規模な修繕費用や火災保険料、借地料などの維持費用を要しておりますので、収益が出たのであれば、その一部を納付いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 次に、越前町の施設を毎月5万円とか10万円で賃貸で契約している事業者、飲食店などを教えてください。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

商工観光課所管の賃貸施設は4店舗あり、越前陶芸村には樹香苑とだいこん舎、水仙ランドレストランには蟹かに亭、道の駅越前の軽食コーナーには、かねいち水産が入っています。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） こちらの各施設についても、契約時にクーラー、ボイラー、備品の修理、入替えなどに約束事があれば、教えてください。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島です。

いずれの施設も、既存の設備は建物と同様に町の財産であるため、使用者の過失で破損させた場合を除き、修繕や入替えは町で対応することになっています。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） それでは、町長に伺います。

各施設が何らかの修理、入替えで、すぐ150万円とか200万円の金額がかかり、越前町の負担になっています。いっそのこと、契約が切れたときに建物も含めて民間に払い下げてはどうでしょうか。

町長のご所見を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

賃貸施設の払下げについては、町としても以前から検討しているところですが、それぞれの施設が町を代表する観光地に立地しているため、仮に払下げの条件が整ったとしても、使用目的の変更や第三者への転売なども危惧されます。また、一部の施設においては借地であることもあり、慎重に判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 今、名前が上がった事業者にはこれまで以上に頑張ってもらって、利益を出して越前町を盛り上げてほしくて質問しています。また、これらの事業者だけではありません。越前町内で頑張っている商工業者や各商店も含めてのことです。そのためには、まずは理事者、議会議員、町職員の意識改革が必要だと考えています。どこか他人事で無関心です。指定管理者施設は私たち全員、越前町民の持ち物であり、財産です。1か月に1回ぐらいは私たちが利用することです。それ以上に通っている

人たちは、他の施設などへも行ってみてください。

町長が行ってみようと号令をかけてくれませんか。今の時代、強制はできませんが、柔らかくソフトに頼むことはできると思います。

町長のご所見をお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

町ではこれまでも、町内の飲食店や民宿・旅館、小規模店舗など、様々な事業者を地元皆さんにご利用いただきたいという思いで、えちぜんちょう割や共通商品券などを発行し、応援してまいりました。また、商工会と連携し、プレミアム付商品券などの支援も行っていました。今後とも、公共施設に限らず地元のいろいろな事業者を地域全体で支えていく取組みを関係機関と検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

最後に、これから私自身もこれまで以上に越前町の施設や商店を利用することを心がけますので、理事者の皆様にもよろしくをお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

（午前10時43分終了）